

志摩市生活困窮者自立支援事業について

～「くらしサポートセンターふんばり」相談状況の報告～

H28.3.25

志摩市社会福祉協議会 地域支援課

相談員 上村 方人

本日の流れ

1. 生活困窮者の支援活動の枠組み
2. 相談の状況(報告)
3. 社会福祉協議会の取り組み

1. 生活困窮者の相談支援の枠組み

生活困窮者自立支援制度の理念

※以下に掲げた制度の意義、めざす目標、具体的な支援のかたちは、いずれも本制度の「理念」とされている。

1. 制度の意義

本制度は、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創設するもの。

2. 制度のめざす目標

(1)生活困窮者の自立と尊厳の確保

- ・本制度では、本人の内面からわき起こる意欲や想いが主役となり、支援員がこれに寄り添って支援する。
- ・本人の自己選択、自己決定を基本に、経済的自立のみならず日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた自立を支援する。
- ・生活困窮者の多くが自己肯定感、自尊感情を失っていることに留意し、尊厳の確保に特に配慮する。

(2)生活困窮者支援を通じた地域づくり

- ・生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意するとともに、働く場や参加する場を広げていく。(既存の社会資源を活用し、不足すれば開発・創造していく。)
- ・生活困窮者が社会とのつながりを実感しなければ主体的な参加に向かうことは難しい。「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく、「相互に支え合う」地域を構築する。

3. 新しい生活困窮者支援のかたち

- (1)包括的な支援...生活困窮者の課題は多様で複合的である。「制度の狭間」に陥らないよう、広く受け止め、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族問題などの多様な問題に対応する。
- (2)個別的な支援...生活困窮者に対する適切なアセスメントを通じて、個々人の状況に応じた適切な支援を実施する。
- (3)早期的な支援...真に困窮している人ほどSOSを発することが難しい。「待ちの姿勢」ではなく早期に生活困窮者を把握し、課題がより深刻になる前に問題解決を図る。
- (4)継続的な支援...自立を無理に急がせるのではなく、本人の段階に合わせて、切れ目なく継続的に支援を提供する。
- (5)分権的・創造的な支援...主役は地域であり、国と自治体、官と民、民と民が協働し、地域の支援体制を創造する。

1. 生活困窮者の相談支援の枠組み

新たな生活困窮者自立支援制度

包括的な相談支援

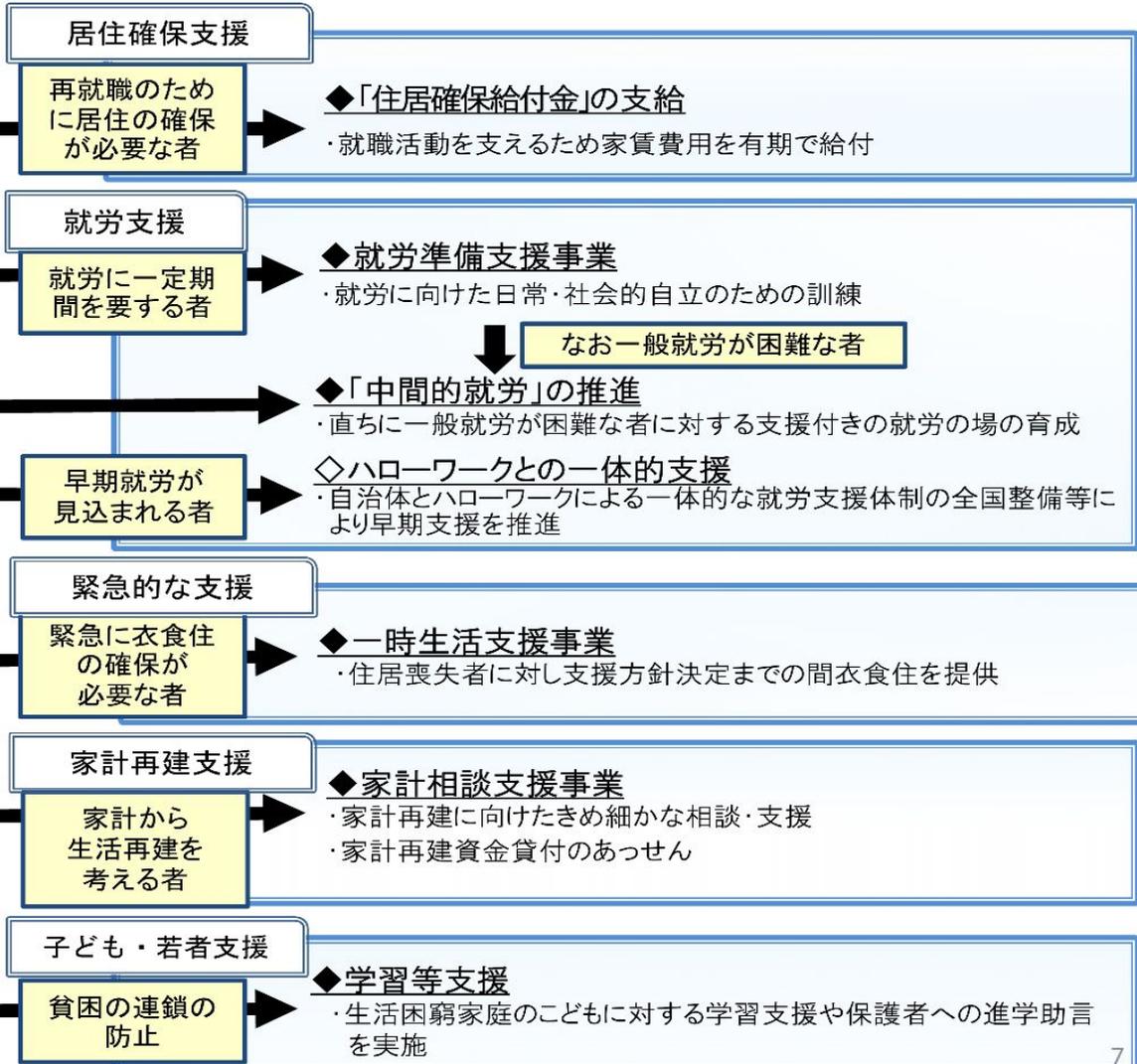
◆ 自立相談支援事業

- ・訪問支援(アウトリーチ)も含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援
- ・生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能
- ・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成
- ・地域ネットワークの強化など地域づくりも担う

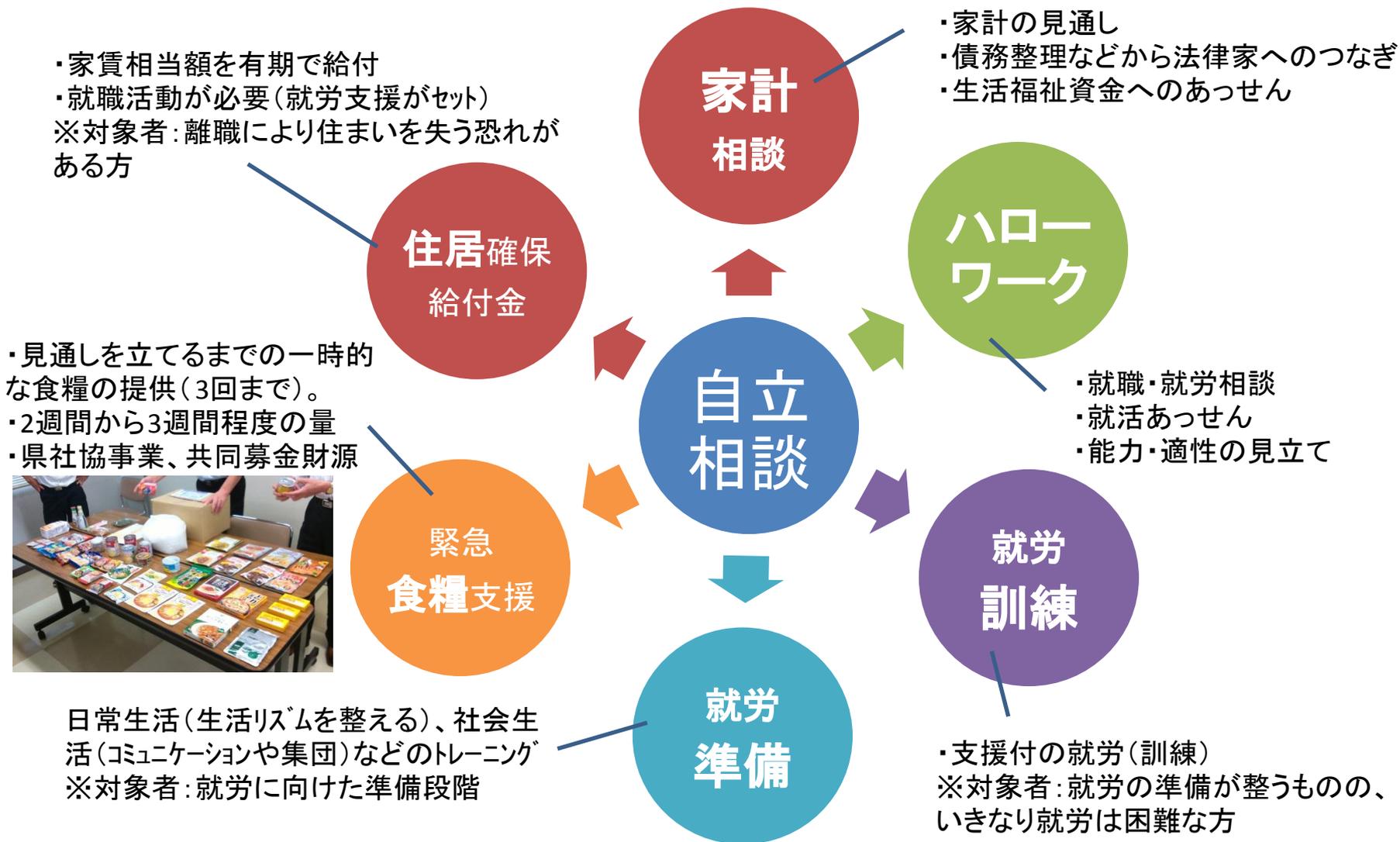
基本は現金給付ではなく自立に向けた人的支援を、有期により提供

本人の状況に応じた支援(※)

※ 右記は、法に規定する支援(◆)を中心に記載しているが、これ以外に様々な支援があることに留意



1. 生活困窮者の相談支援の枠組み ～社会保障制度と生活保護制度の狭間で～



相談事例の紹介①

・年金だけでは生活が立ち行かない事例

⇒高齢で働きたいけど働き口が見つからない。

⇒家賃が払えず借家を出ないといけない。

⇒賃貸契約の保証人が確保できず、安い物件に住替えができない。



相談事例の紹介②

・子が親の年金を当てに生活している事例

⇒親が必要な医療や介護を受けられないことも。

⇒親亡きあとの子の生活が心配・・・。

⇒子に病気や障がいなどがあり仕事についていけない。仕事が続かない・・・。



相談事例の紹介③

- 離職で収入が無くなり生活が苦しい事例
 - ⇒ 次の収入までのお金がない。食糧がない。
 - ⇒ 家計管理が苦手で見通しがもてない。
 - ⇒ 子ども修学資金がない……。
 - ⇒ 家族と疎遠、地域で支えてくれる人もいない。



志摩市の人口や産業等の状況

志摩市の人口の推移

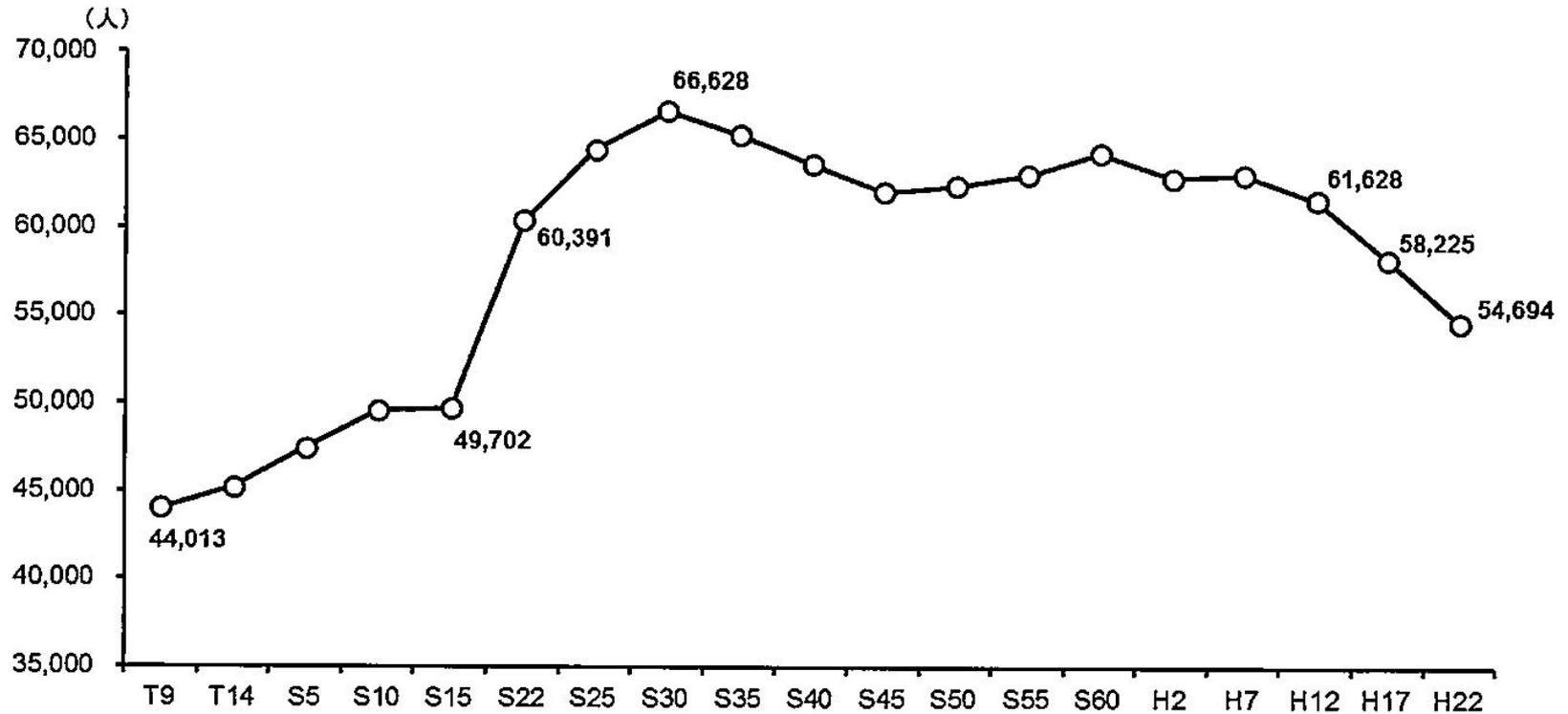


図1. 志摩市の人口推移 (資料出所: 国勢調査)

志摩市人口ビジョン(案) 平成27年12月2日より

志摩市の3階層別の人口推移

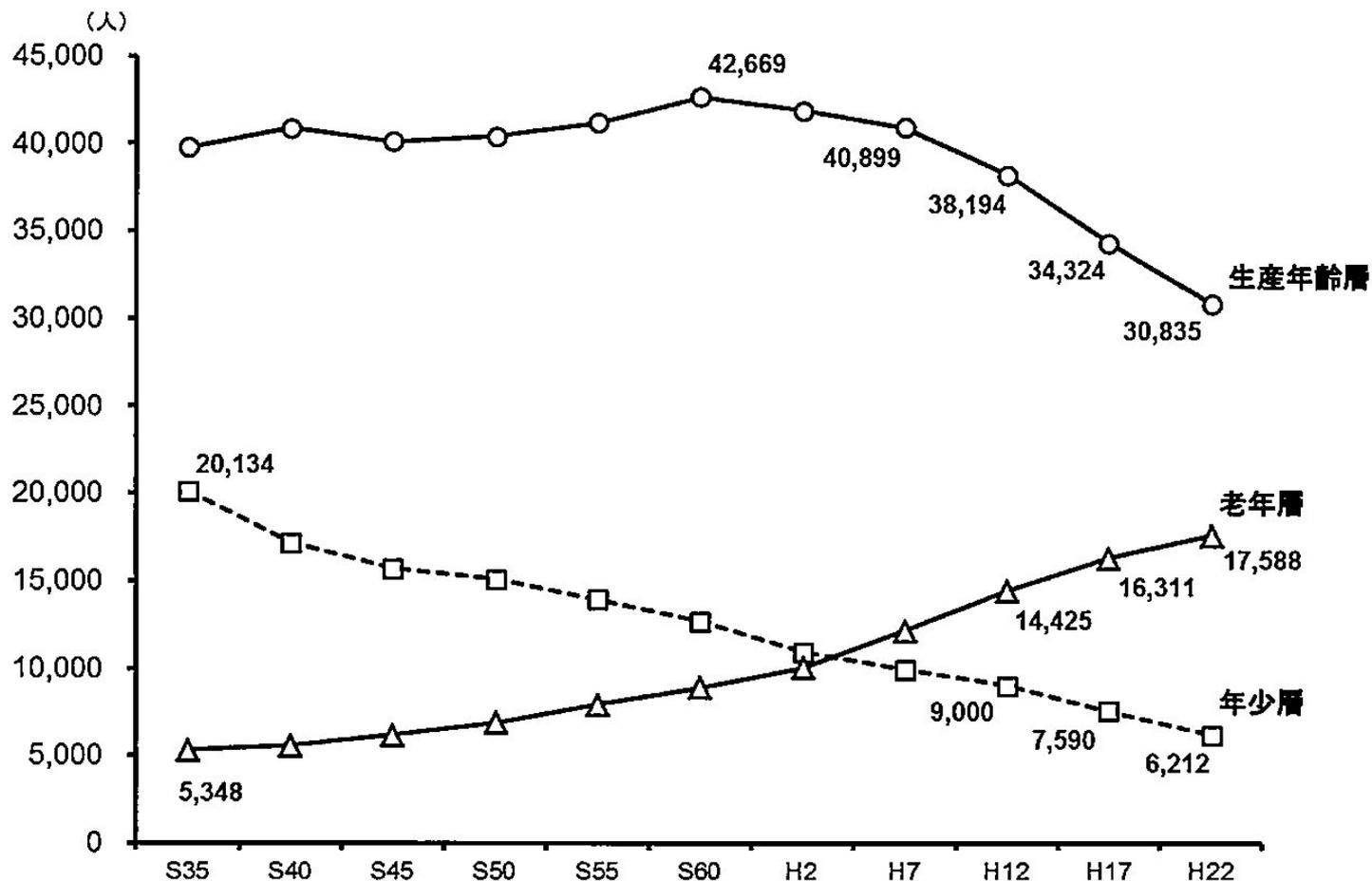


図2. 志摩市の年齢3階層別の人口推移 (資料出所: 国勢調査)

※ 図1の総人口には年齢不詳の人口が含まれているため、図2の3階層別人口の合計とは一致しません。

旧町別の人口の変化率

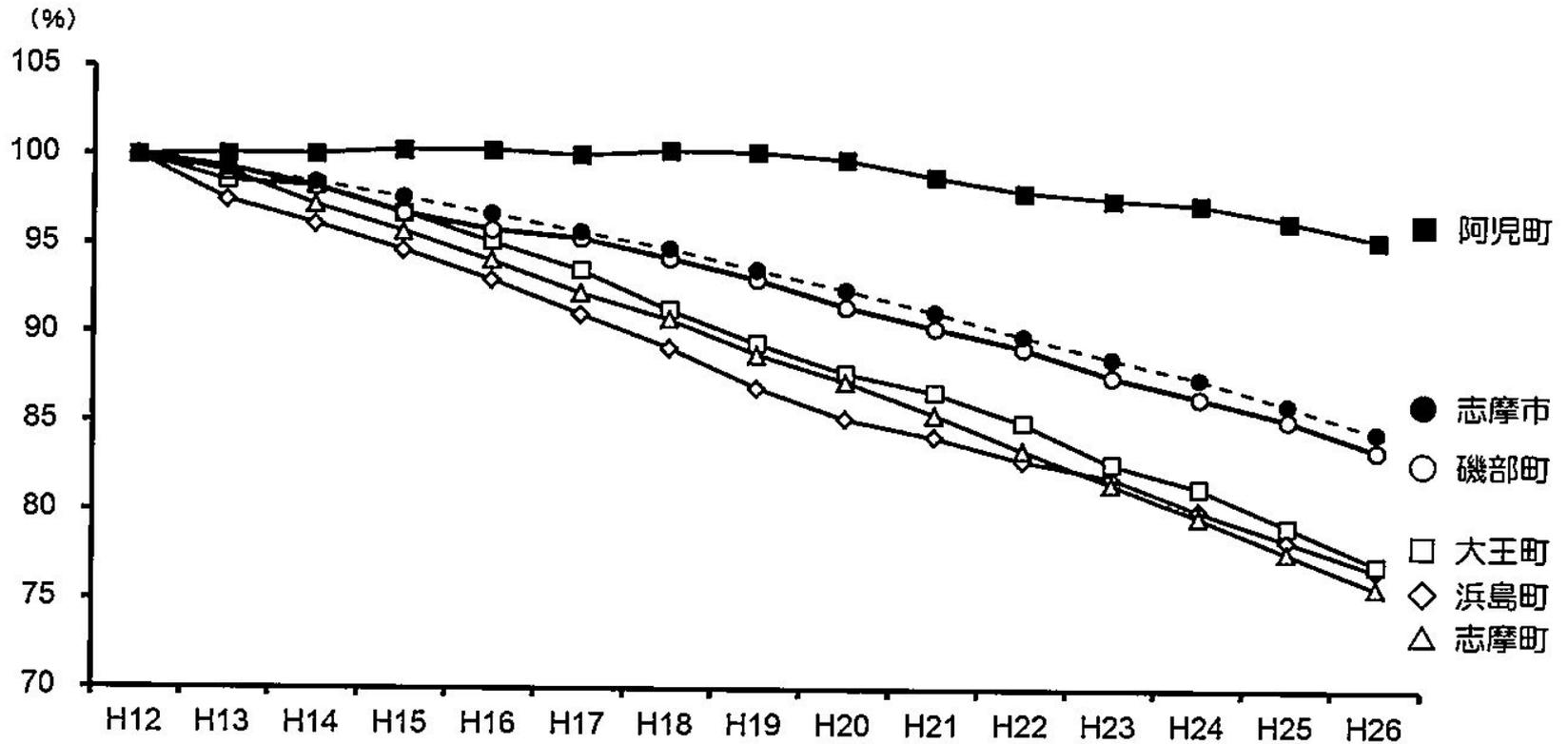


図7. 旧町別の人口の変化率 (資料出所: 住民基本台帳)

志摩市の産業構造

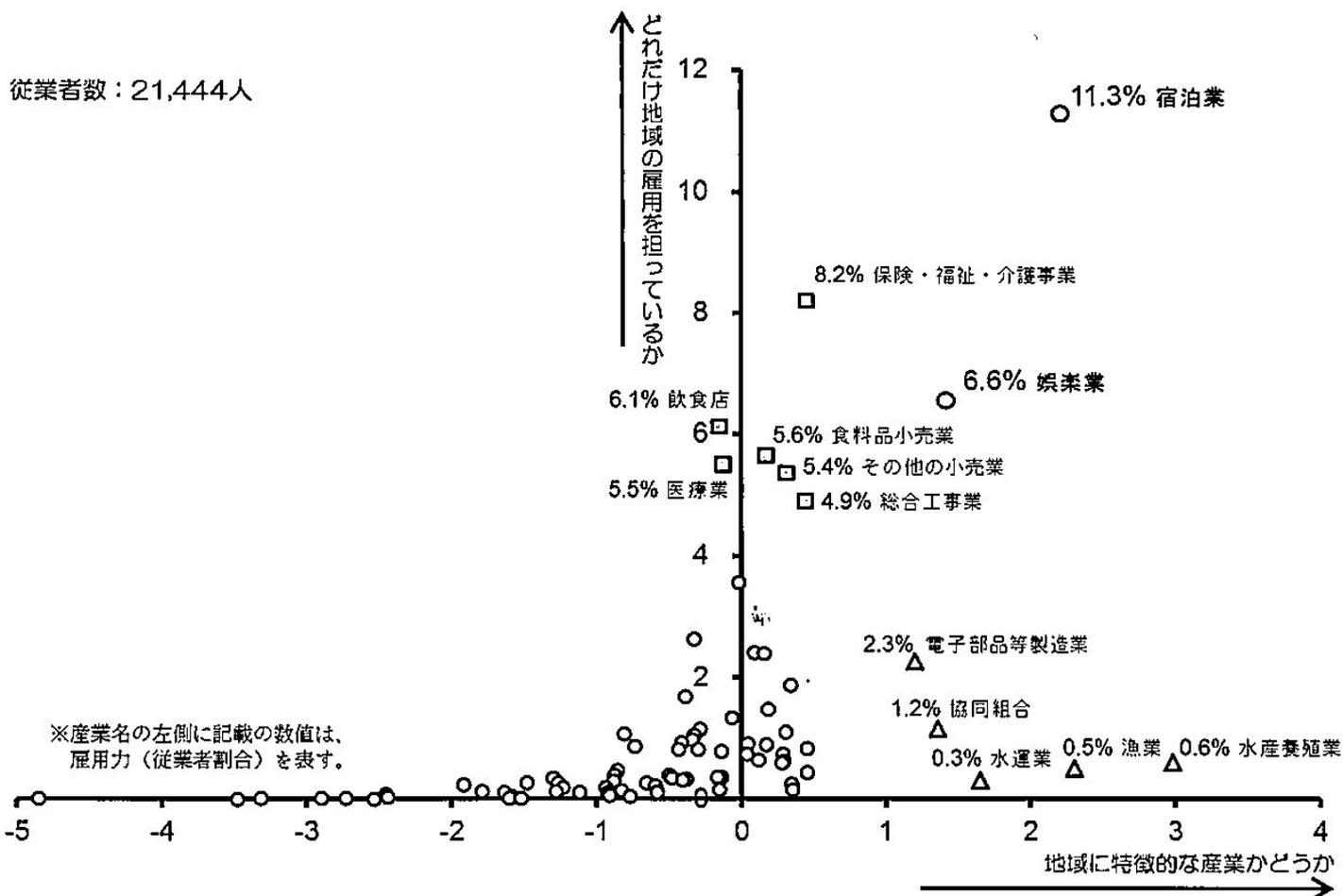


図 24. 志摩市の産業・雇用創造チャート（平成 24 年経済センサス）

（資料出所：総務省統計局 産業・雇用創造チャート）

志摩市の産業別の付加価値額

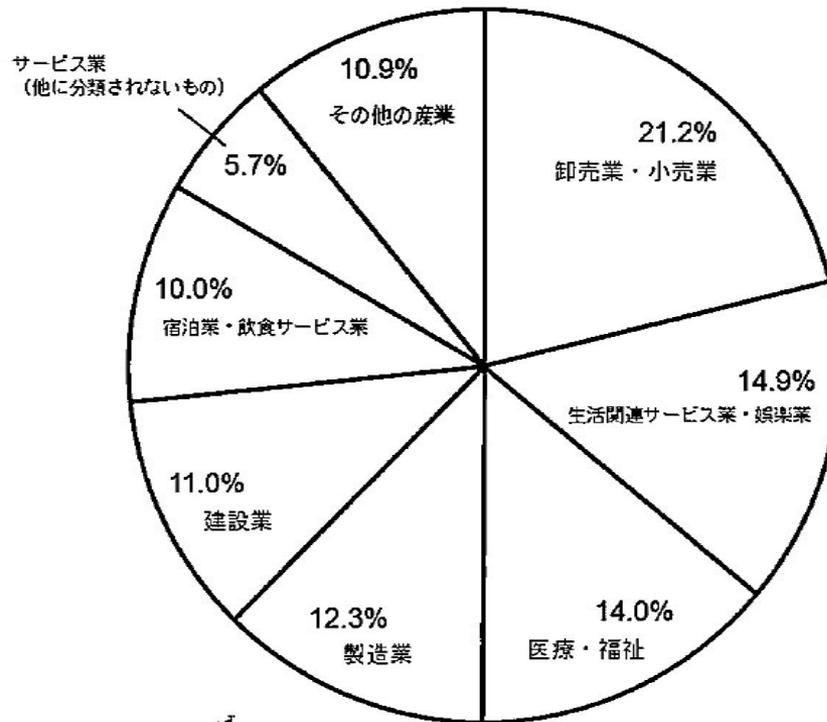
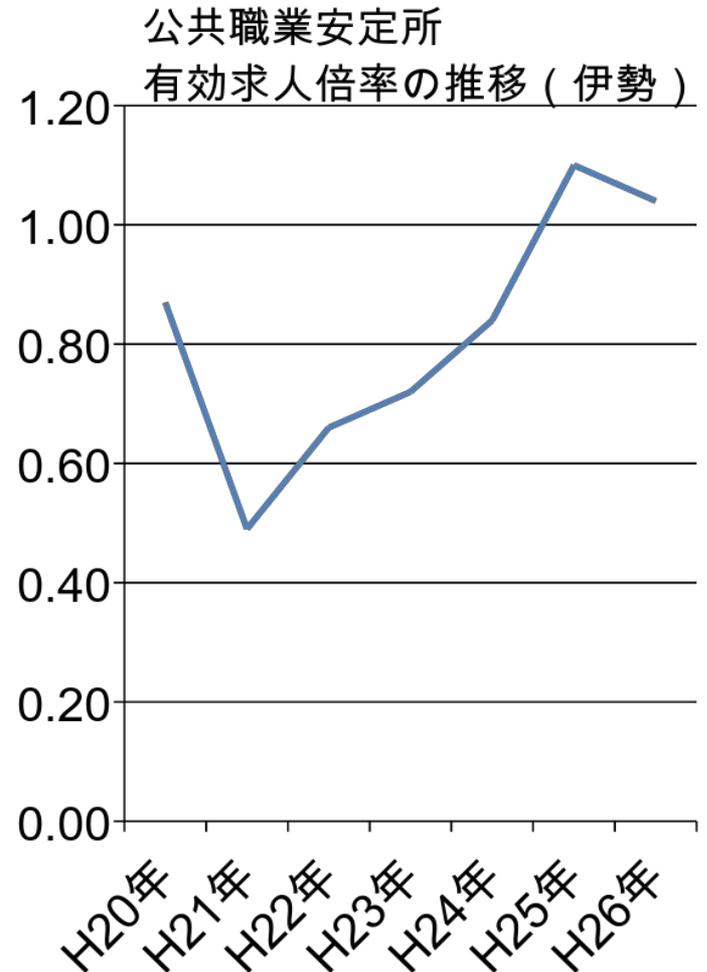


図 25. 志摩市の総付加価値額に占める各産業の付加価値額の割合
(資料出所：RESAS 全産業花火図/平成 24 年経済センサス)

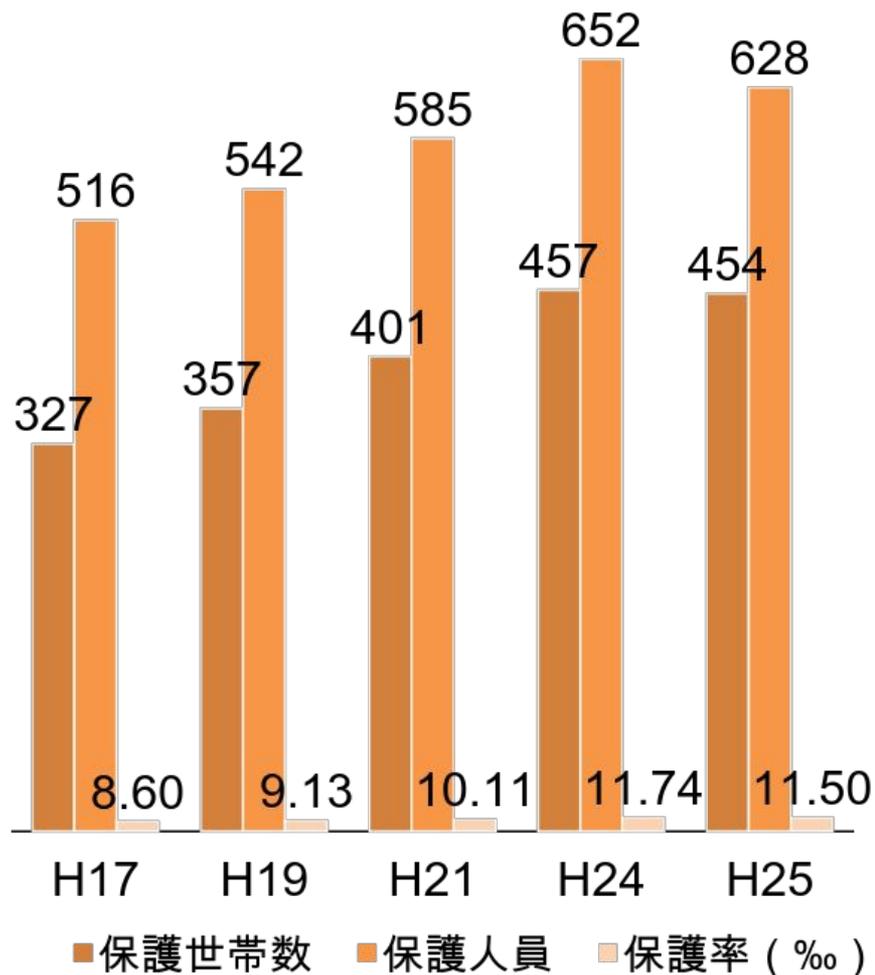
有効求人倍率

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
津市	11.9	0.59	0.8	0.85	1.07	1.39	1.64
四日市市	0.98	0.42	0.55	0.75	0.86	1.05	1.21
伊勢市	0.87	0.49	0.66	0.72	0.84	1.10	1.04
松阪市	0.89	0.49	0.7	0.77	1.05	1.05	1.17
桑名市	0.96	0.41	0.65	0.78	0.97	1.07	1.12
鈴鹿市	0.78	0.3	0.51	0.64	0.74	1.06	1.11
尾鷲市	0.88	0.68	0.81	0.76	1.05	1.17	1.25
熊野市	0.59	0.46	0.61	0.75	0.93	0.87	0.90
伊賀市	0.65	0.31	0.46	0.71	0.72	0.92	1.30

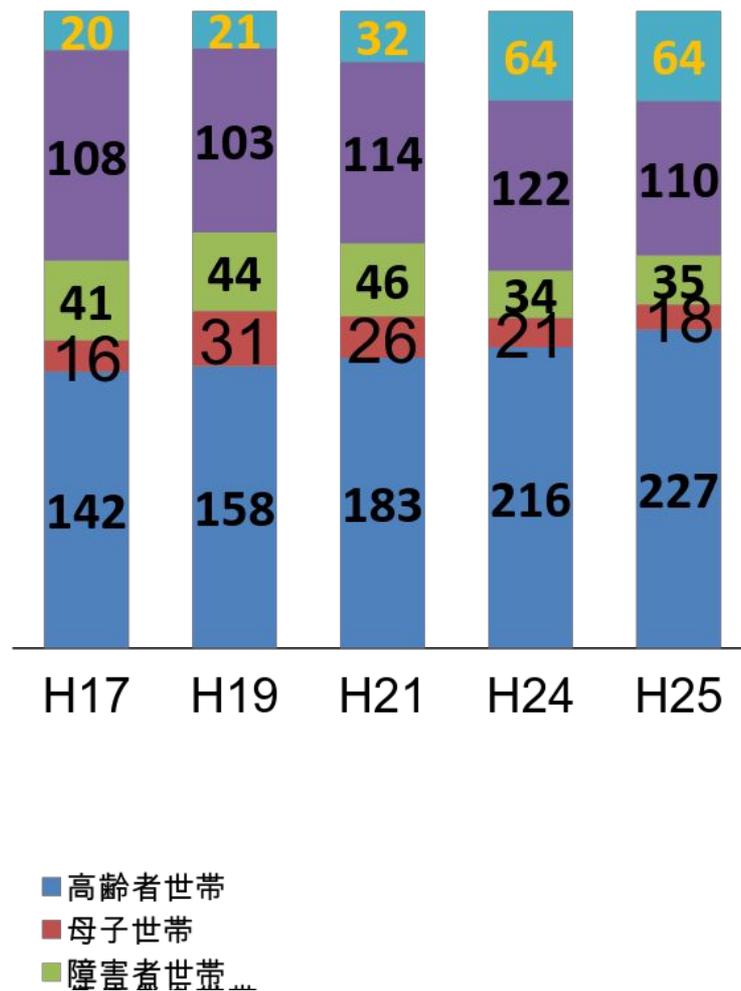


志摩市生活保護統計（平成16年度～25年度：10ヶ年）

生活保護世帯数・人員・保護率(%)の推移

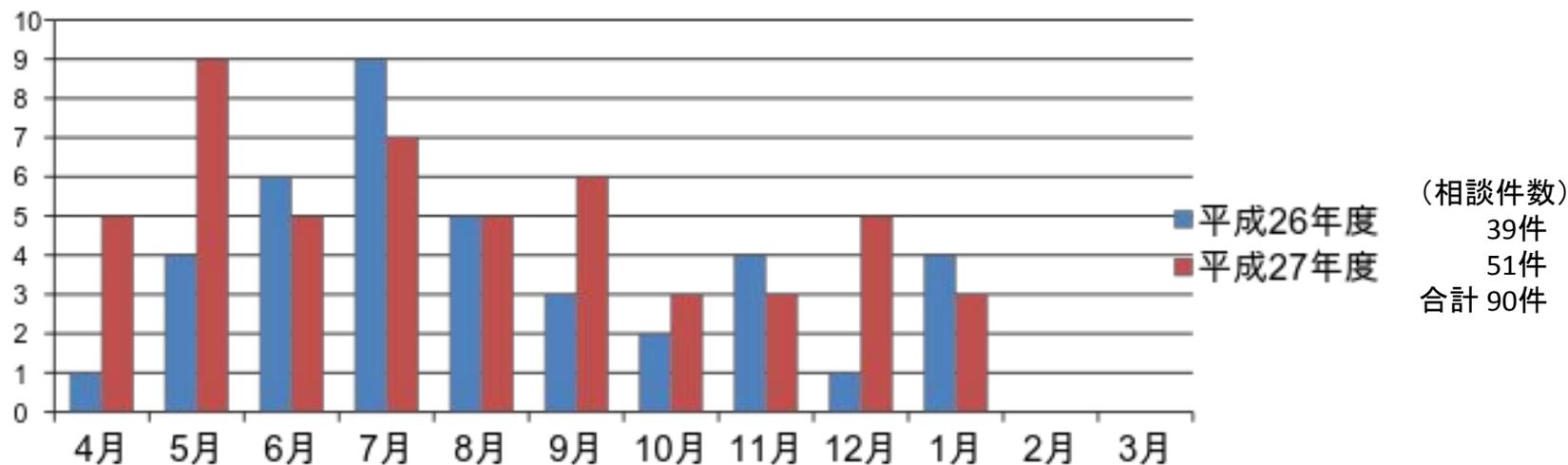


保護世帯別労働力類型別

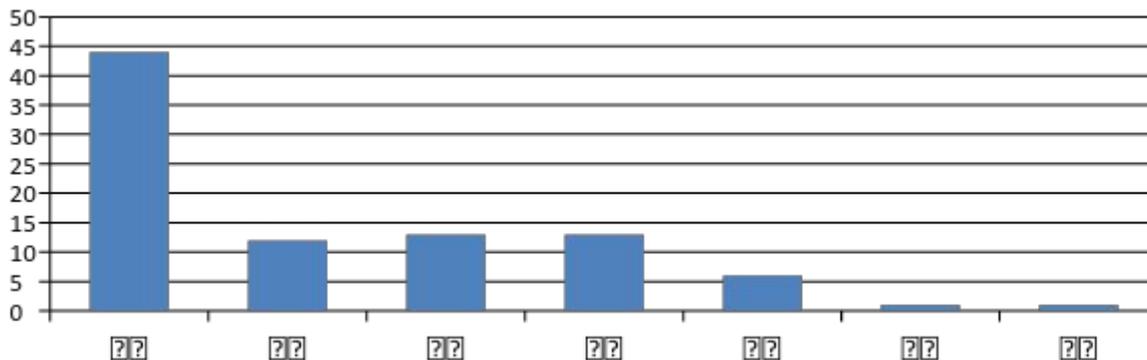


2. 相談の状況(報告)

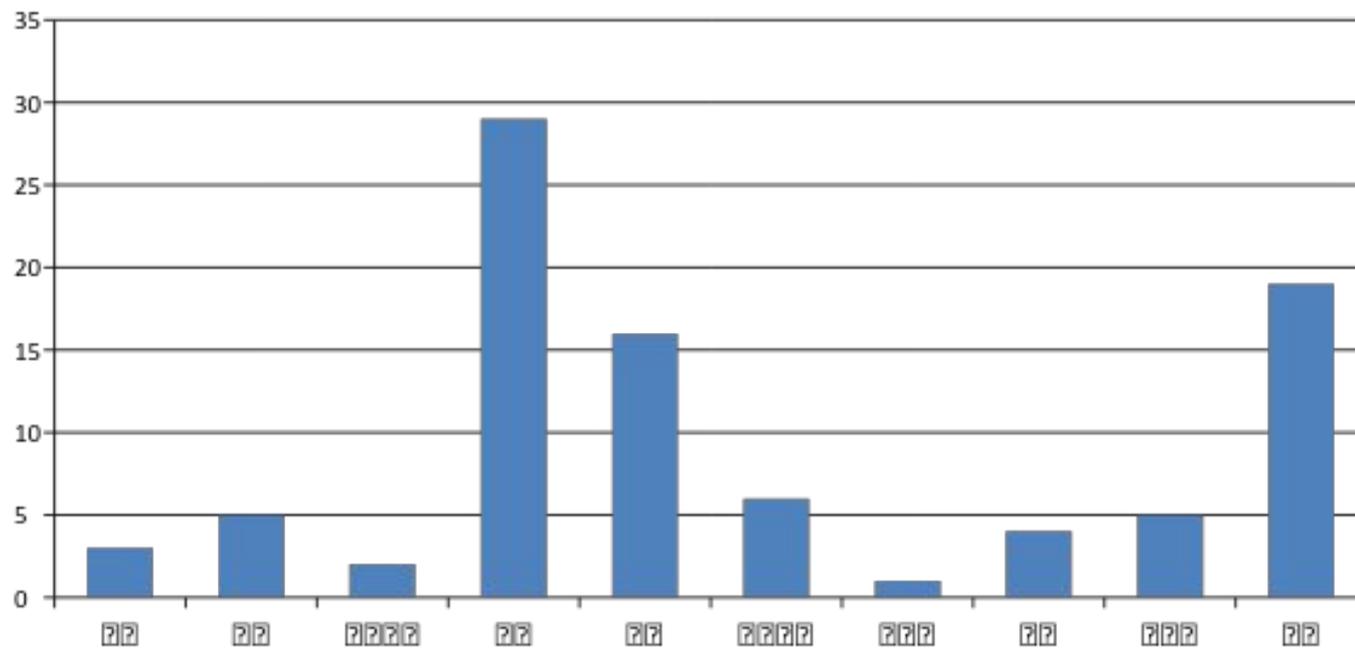
月別相談件数の比較・推移



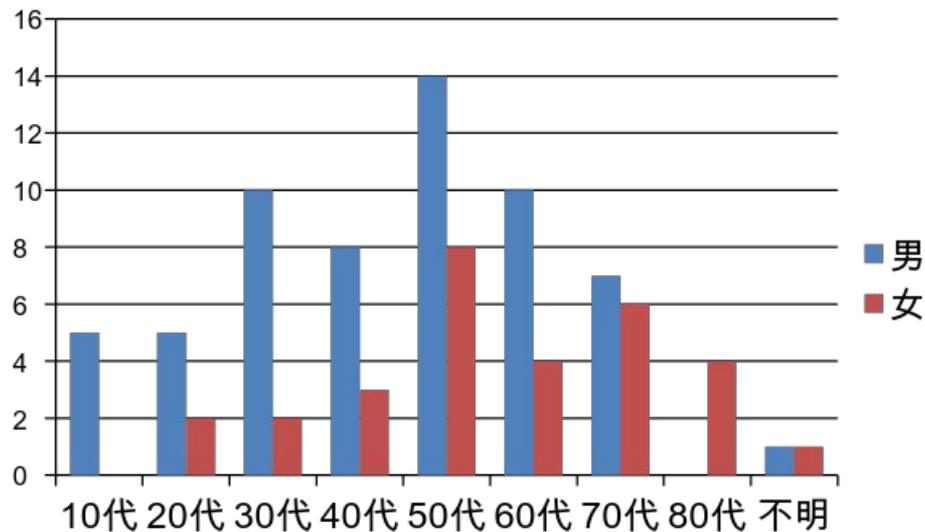
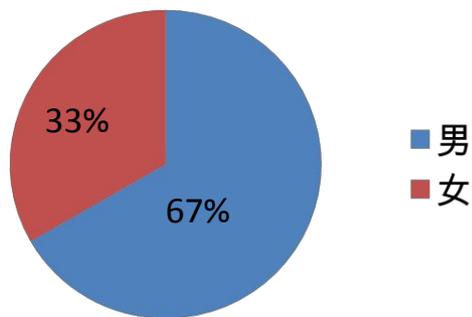
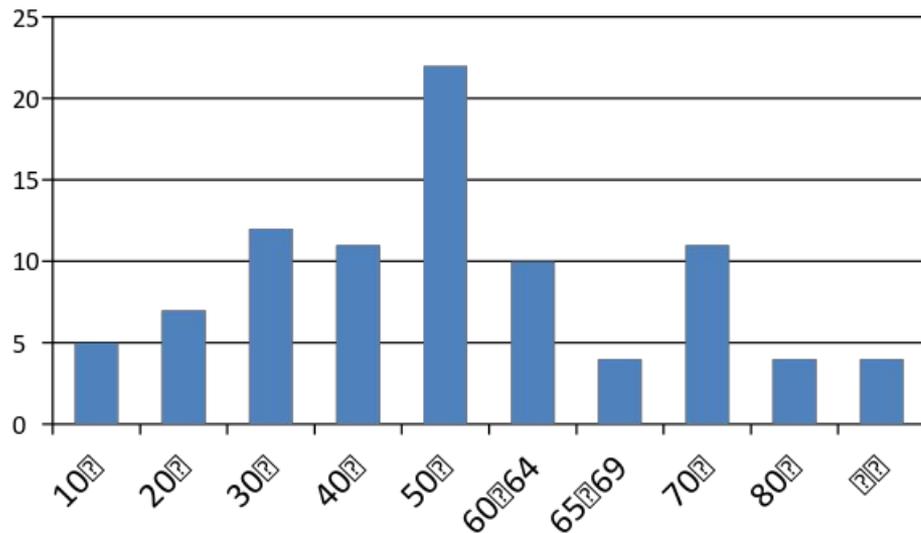
地区別の相談件数



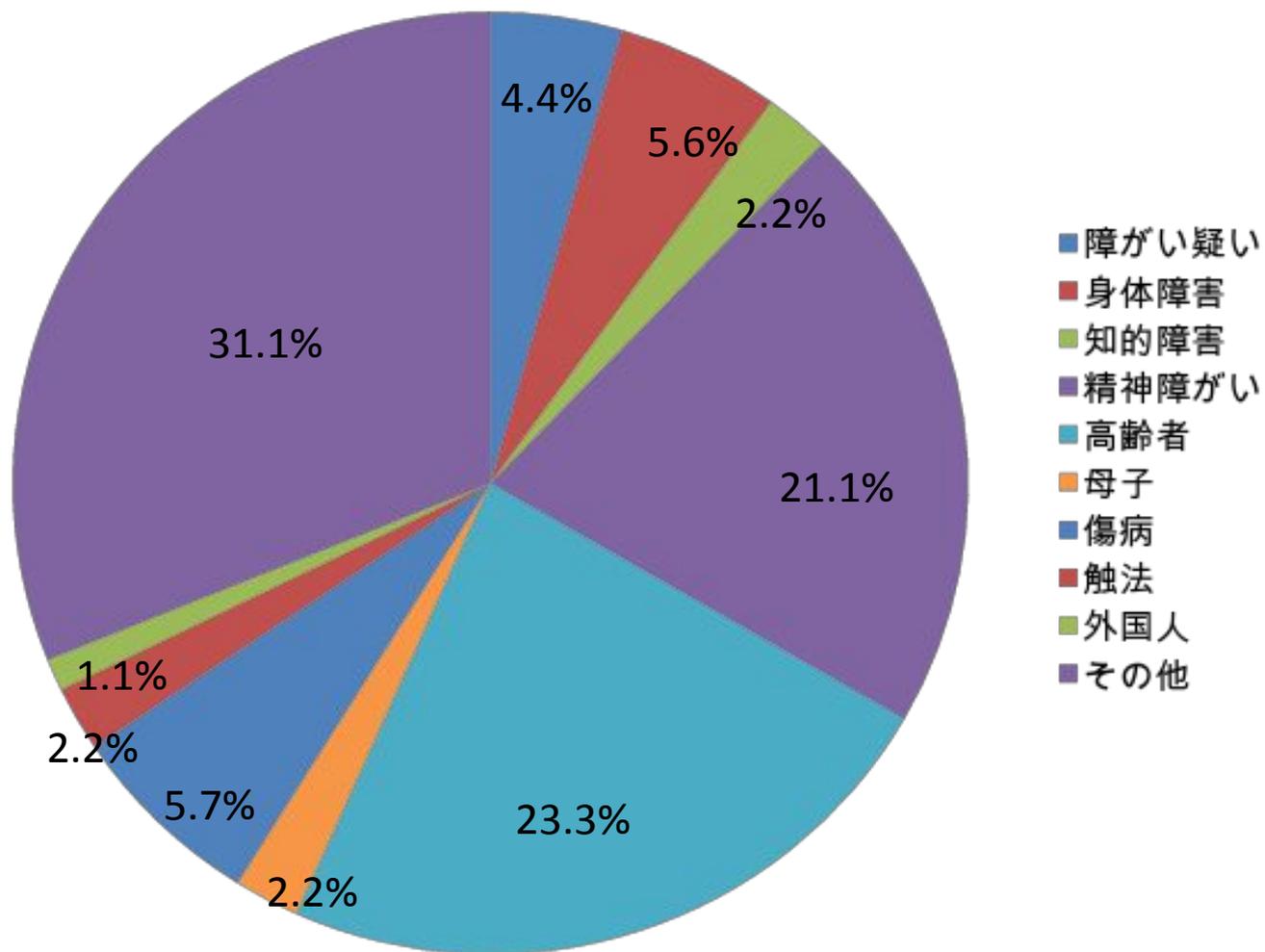
相談の経路



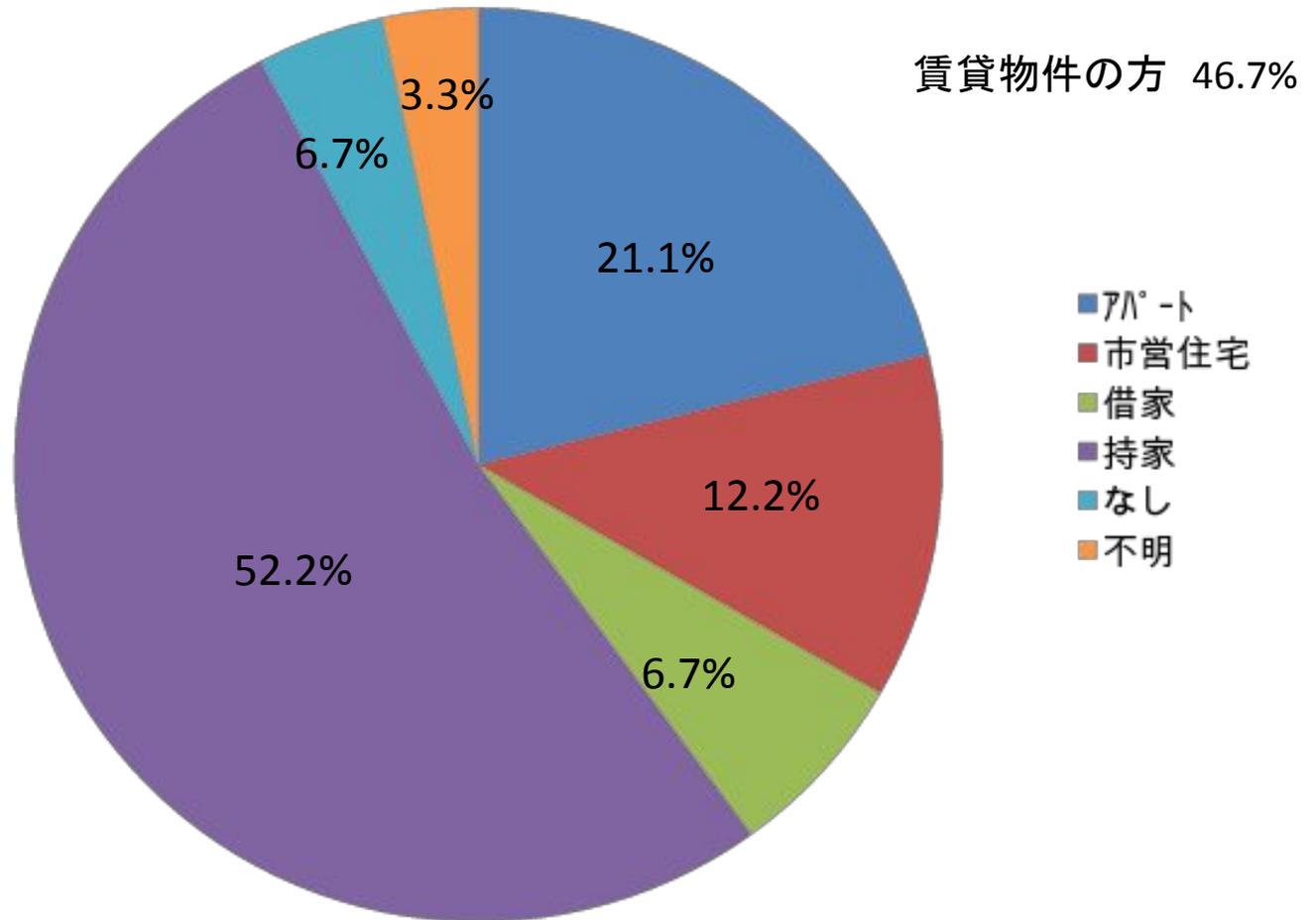
年代及び男女別の相談件数



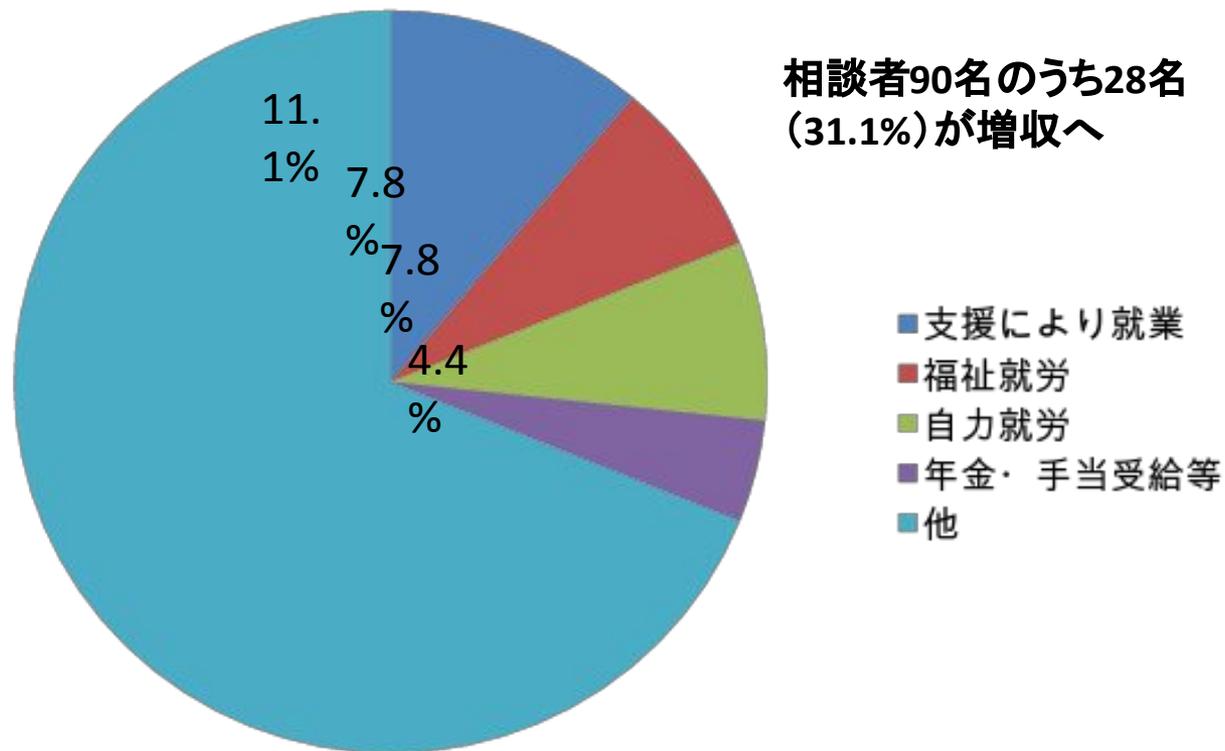
相談者自身の抱える背景



相談者世帯の住居状況

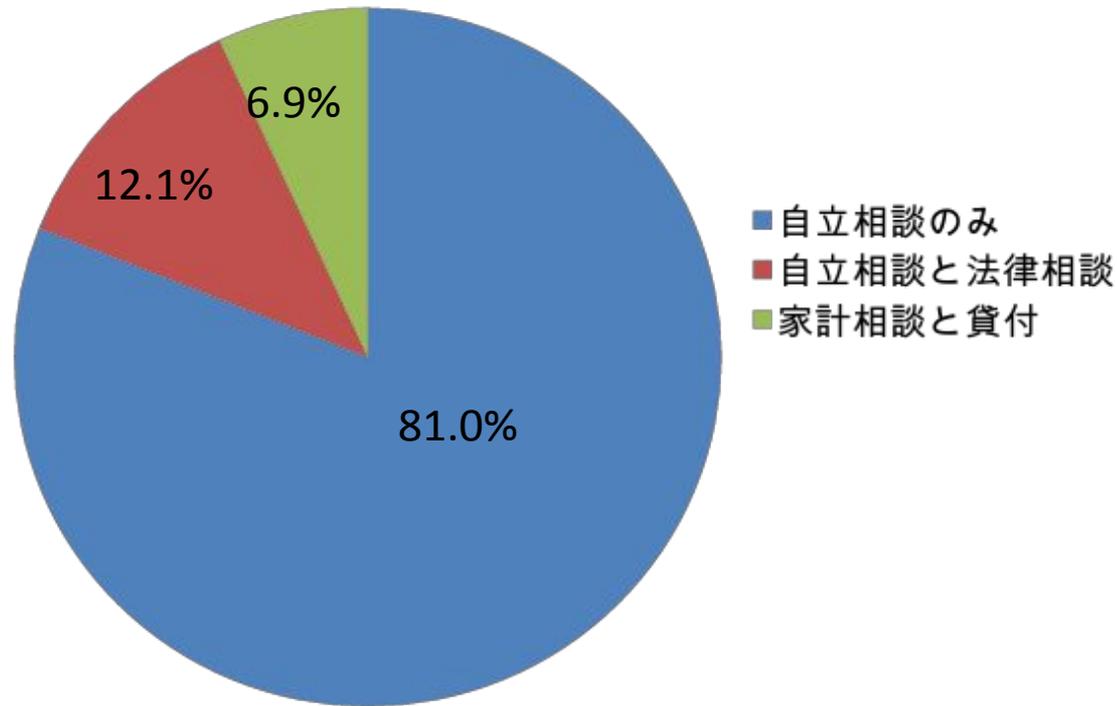


就労支援等による増収等の状況



※増収者28人のうち10人の方が生活保護相談の経験者。そのうち、4人は受給し、3人が脱却、1人が受給中である。受給中の方は高齢者単身世帯。

家計相談支援事業の実施状況



- * 90名の相談者のうち、経済的な困窮や債務整理、家計管理の相談理由が中心である58名に対する、対応形態のは上記のとおり。
- * 上記のうち9件が滞納税を納付に繋がっている。(国保税・固定資産税・水道利用料・市県民税・軽自動車税)
- * 上記のうち、生活保護受給相談への送致は4名。

相談世帯における18歳未満の子どもの状況

就学前	小学校	中学校	高校	高校中退	合計
2	7	4	2	1	16

(8世帯／86世帯)

- * 8世帯の背景として、親の病気や障がい(2)、母子(1)、児童虐待(1)、生活保護受給世帯(2)、非行(1)
- * 児童養護施設入所児4名、特別支援学校・学級在籍児2名

相談の傾向

- ☆相談は30歳代～64歳までの男性に多く、女性は50歳代以上の年配者に多くなる(男:女=2:1)。
- ☆相談は年度初めから夏にかけてピークとなり、もう一度年末に小さな山となる。
- ☆相談者の抱える問題を見ると、約7割は障がいや病気、高齢、母子の施策対象であり、約3割はそれらに当てはまらない対象(債務や就職・制度の狭間)と言える。

生活の見通しをもてるために必要となる支援

☆債務整理や一時的生計支援の相談ができる
⇒近くで法律相談や貸付、セーフティネット相談
が受けられる

☆就労収入による見通しがもてる
⇒職業あっせん、試し雇用や訓練等の機会
の創出・調整 ハローワークや会社

住まいの確保に向けた支援

☆90名のうち37名が賃貸に住む

⇒住まいの問題を抱える恐れのある人

☆37名のうち65歳未満で就労中の方16名

⇒住居確保給付金の利用対象

※契約に保証人が準備できるか・・・。

相談世帯の子どもへの支援

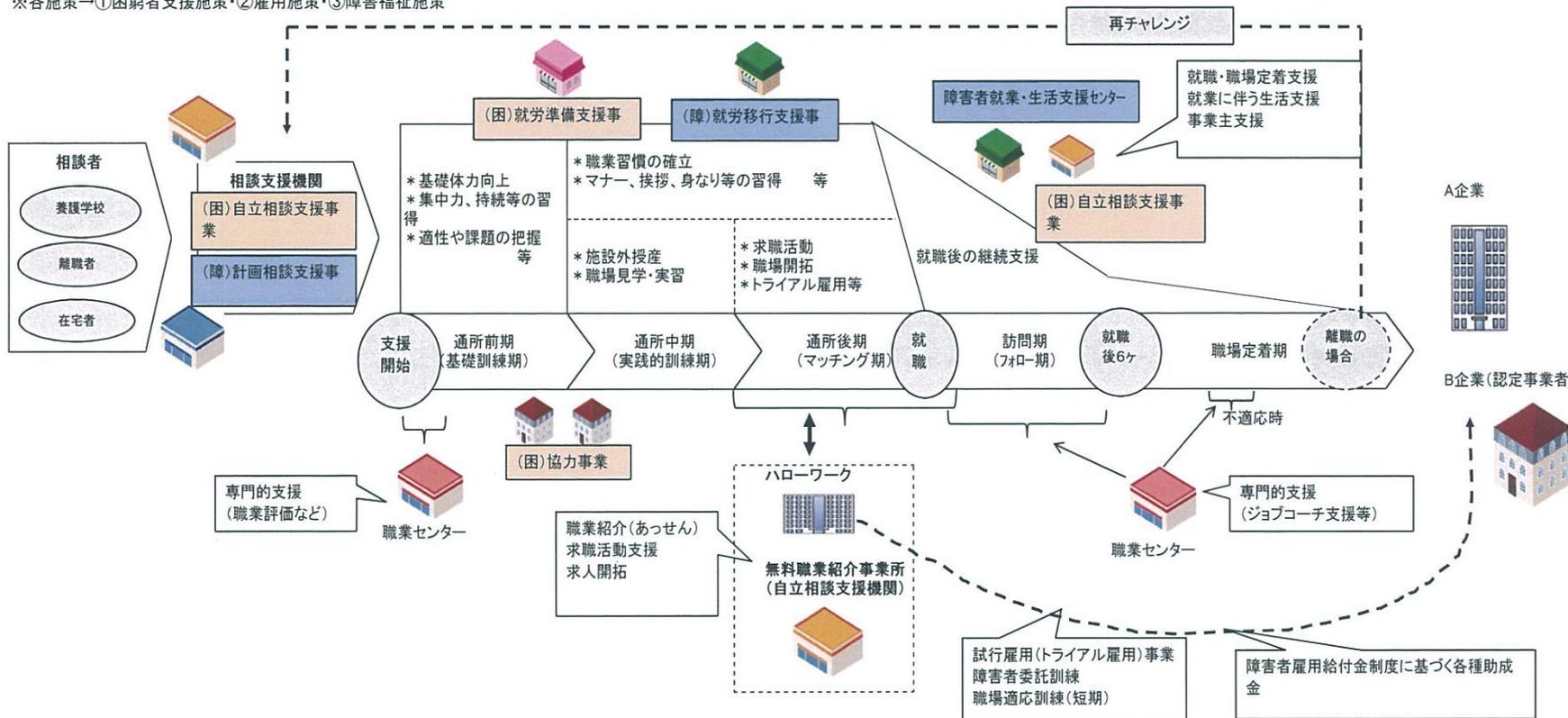
☆進学にむけた学力や経済面の問題、養育、
発達の支援など各分野の連携が必要。

⇒今後、学習支援にどう取り組む・・・

3. 社会福祉協議会の取り組み

「働く」ことを通して社会参加を・・・

相談から就労(参加)に向けた支援プロセスと各種施策の役割と連携イメージ
 ※各施策→①困窮者支援施策・②雇用施策・③障害福祉施策



居場所や役割意識がもてることで、意欲が湧いてくるはず・・・

就労体験・訓練 メニュー

(就労準備支援、認定就労訓練)



牡蠣掃除など
(的矢牡蠣養殖場)



牡蠣籠の修繕
(はばたき、自宅)



飲食店での作業
(味処はばたき、味工房ともやま)



館内清掃活動
(サンライフあご)



農園作業
(市内農園)



商品販売活動
(市内、移動販売)

今後の取り組み

* 志摩市における総合相談支援体系との繋がりを強める。

* 段階的な出口支援としての居場所や就労訓練等の資源づくり。

・・・認定訓練事業、無料職業紹介、協力事業者、その他公益的な取り組み